

平成 25 年度第 1 回 大船渡市復興計画推進委員会 議事録

日 時：平成 25 年 5 月 13 日(月) 14:00～

場 所：大船渡市役所 議員控室

次 第	発言者	発 言 内 容
2 あいさつ	市長	<p>開催にあたりご挨拶申し上げます。</p> <p>本日は委員長はじめ委員の皆様、遠方から、お忙しい中ありがとうございます。震災からの早期復興並びに市政にご協力いただき、お礼申し上げます。発災から2年が経過し、復興の動きが見えるようになりました。これも委員各位をはじめ多くの皆様からのご支援と市民の皆様の真摯な取り組みの賜物であり、あらためて復興に携わる多くの方々に敬意と感謝を申し上げます。</p> <p>平成 25 年度は、復興計画の前期3年間、即ち都市基盤や産業基盤の復旧・復興を精力的に進める期間の最終年度であり、重要な1年であると認識しております。</p> <p>震災発生後の2年間におきましても、すでに2地区において高台移転先の造成工事に着手しているほか、2団地での災害公営住宅の入居開始、各種産業活動の再開など、着実な動きが出てきております。</p> <p>市といたしましては、「住居の再建」と「生業の再生」に資する基盤を確たるものにするとともに、将来を見据えた新たなまちづくりに向けまして、住宅の高台移転や災害公営住宅の整備をはじめ、大船渡駅周辺地区における土地区画整理と復興拠点の形成、共同利用施設などを活用した産業基盤の整備、太陽光等再生可能エネルギーの導入促進など、各種復興関連事業を積極的に推進するために、かつてない規模の予算を措置したところであります。</p> <p>復興が進捗する一方、大量の事業・工事の集中による資材、人材不足など、さまざまな課題が懸念されますが、こうしたことへの迅速な対応と併せ、被災者本位、市民総参加の復興を図るためには、我々行政に携わる者の果敢な対応はもとより、委員各位をはじめ、多くの皆様の引き続きのご協力が大切であると考えております。</p> <p>本市の一日も早い、早期の復旧復興に向けて、ご意見をいただきますようお願いいたします。</p>
	塩崎 委員長	<p>本日は、平成 25 年度第1回の委員会であります。本年度は前期3年の最終年度であり、復興の第1段階として動き始めた年と実感しています。</p> <p>完成した田中東団地を拝見し、入居されている方の話を聞かせていただきました。大変満足されており、安心したところです。</p> <p>今後においては、おそらく復興を担うお金、資材、人等に関してさまざまな困難があると思います。復興計画推進にあたって忌憚のないご意見をいただき、着々と進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
(資料確認)	災害復興局長	(資料確認)
3 議事		
(1) ①	復興政策課	(資料1、資料2説明)

	塩崎 委員長	全体がどうなっているか、概略説明していただいた。特に質問がないようなら、議事を進める。主な事業の内容は、この後に説明してもらえるとのことなので、その時にご質問等をいただきたい。
(1) ②	集団移 転課	(資料3説明)
(1) ③	住宅公 園課	(資料4説明)
	佐藤(徳) 委員	防災集団移転の移転元の買い上げはどうなっているのか。
	集団移 転課	土地の買い上げ時期は、高台の敷地造成が終わった時期を想定しており、今から1年後くらいとなる。買い取り方針は内部で検討中である。
	家田 委員	防災集団移転促進事業の22地区について、用地が1戸あたり330㎡だと思いが、建ぺい率、容積率はどんな想定になっているか。
	土地利 用課	ほとんどが用途指定されていない白地地区である。そのため建ぺい率、容積率は、はっきり覚えていないが、無指定の規制になる。
	家田 委員	どのような規模の住宅になるかを聞きたい。
	集団移 転課	国で示している敷地面積は平均で100坪であるが、その中には作業場、農機具置場も必要である。母屋は2階建てだと延床面積40～50坪、それに作業小屋が加わる。
	塩崎 委員長	宮城県では、漁師は100坪では狭いとどの要望に応えるため、国が提示している100坪の面積は平均規模であることから、柔軟に対応していると聞いている。100坪以上が必要との要望はないか。
	古内 委員	作業する場所などが必要で、100坪の土地では狭い。
	集団移 転課	作業小屋のほか、自動車も1人1台くらい所有していて駐車スペースが必要なので、広い面積を要望している。被災宅地を売らずに活用したいという人もいる。
	塩崎 委員長	災害公営住宅の建設が進むが、将来的に空き家が発生する可能性がある。どのように活用するか、今考えることではないかもしれないが、先を読んでおく必要がある。他の用途に利活用する、古い公営住宅を除却して新しい住宅に入居してもらうなど、公営住宅の利活用を考える必要がある。被災前の公営住宅は、県営・市営合わせて何戸くらいあったか。
	住宅公 園課	市営住宅は450戸。長屋形式で平屋の古い建物があつた。災害公営住宅が空いた場合、古い住戸から移っていただくことも考える必要がある。古い物件は家賃が2,000円くらい、新築では1万円以上となり、課題となっている。
	塩崎 委員長	災害公営住宅が求められているが、その後の管理、運営計画について検討する必要がある。
	野村 委員	三陸町綾里の災害公営住宅は、設計施工業者を公募中とあるが、今でも公募中か。

	住宅公園課	業者が決定し、設計を進めている。ある程度設計が固まった段階で地元にお示しし、内容を詰めていきたい。
(1) ④	土地利 用課	(資料5説明)
	野村 委員	津波拠点の検討資料に道の駅が記載されている。旧三陸町の道の駅の立ち上げに関わったが、設置は市町村に1つと説明を受けていた。紫波町は道の駅が1つで、あとは産直施設になっている。計画するにあたって確認したのか。
	土地利 用課	案として出している。三陸国道事務所とは協議している。県が認定を行うことも可能である。国・県と協議を進める考えである。
	江刺 委員	行政施設ワーキンググループ(以下、WG)資料6ページであるが、施設の活動内容として、市民活動団体の活動拠点、実習活動などが記載されている。以前、市の企画調整課から市民活動団体にアンケートがあり、市民活動団体相互で意見交換を行った。アンケート結果では、新たな活動拠点が必要と回答している団体は4割、既存の施設を活用して新たな施設は必要ないと回答は4割、2割はどちらでもないというものだった。4割の団体しか新たな活動拠点が必要とは回答していないのだが、活動拠点を整備する理由を教えてください。自分は既存の施設で十分でと考えている。盛町で津波被害を受けた働く婦人の家でいろいろな活動を行っていたが、復旧が遅れている。平成26年度から使用可能となる見込みとの報告を受けている。他の場所で工夫して活動しているが、活動が先細りで心配している。新しい建物に学習機能を備えるのはよいが、もともとあった組織、活動場所に愛着のある人たちの活動の先が見えない。既存の施設との連携、共同で事業をおこすことなどを検討してもらえるとうれしい。
	土地利 用課	前回のまちづくりWGの意見をもとにして資料を作成している。関係各課がメンバーに入っており、事業の可能性についてヒアリングしている。それを持ち寄って意見交換し、施設の設計に反映したい。後半部分のご意見としてWGに反映する。
	江刺 委員	WGに市民活動団体は1組織しか入っていない。一部の団体の意見しか反映されない懸念がある。
	塩崎 委員長	行政施設WG資料の6ページ、「市民活動団体の活動拠点機能」と「実習・発表学習機能」はどう違うのか。諸室構成は会議室、多目的スペースが記載されて、左側の機能と右側の機能が重なっていて、誰が使ってもよいのではないかと思う。WGの議論途中の資料であると思うが、市民のいろいろな活動に使える施設となるよう検討してほしい。
	澤田 委員	今回の土地区画整理事業の事業施行範囲であるが、震災以降、確認申請を受けた建物はどのくらいあるのか。津波復興拠点の先行区域は復興支援としてよいと思うが、区域内に仮設店舗などはないか。
	土地利 用課	震災後、区画整理区域内に建築規制はかけていなかった。38haの区域決定告示以前にRCの建物の確認申請が提出され、建築されている。その後も木造で地下室がなければ建築可能なため、建築されている。民間の確認機関もあるため実数が把握できていないが、本設、仮設含めて、50戸80棟の建物がある。津波復興

		拠点区域内は仮設店舗が1件ある。地下埋設物があり、NTT ケーブルや水道本管があるため、補償しながら整備していきたい。
	伊藤 委員	行政施設 WG 資料1 ページ、災害時の活動拠点として機能するとあるが、どの程度の活動を念頭に置いているか。
	土地利 用課	防災管理室と協議して、施設を検討することになっている。
	伊藤 委員	防災関係の施設は多く整備されているが、活動拠点と謳っていても機能していないものが多い。東日本大震災時の問題点、活動上の問題点を洗い出して検討するとよい。
	塩崎 委員長	活動拠点として整備しても、それだけで十分機能するわけではない。今回の災害の教訓を検討し、反映してほしい。
	佐藤(優) 委員	阪神・淡路大震災後にさまざまな NPO 団体ができた。市内でも仮設住宅を拠点として活動している市民団体もある。私の活動している団体は愛知県の団体であるが、市民団体が資料閲覧などできるような県の施設を指定管理している。市民活動の場としての施設が必要だと思った。
	塩崎 委員長	WG で検討するということは、市民団体組織が利用できる検討を行っているのか。
	澤田 委員	WG において、事例を見ながら検討することがあってもよい。長岡市では中心市街地に市役所を整備した。市民協働センターがあり、地元 NPO が運営している。昨年1年間で 151 万人が利用した。新潟県内にはあまりそのような施設がない。WG で事例を視察すると、イメージを共有した検討ができるのではないかな。
	家田 委員	たたき台がないと前に進めないなので、資料を提示している。災害公営住宅、防災集団移転促進事業では、居住者の意向を尊重している。津波復興拠点整備事業においても、何らかの市民団体の意見をヒアリングする機会をつくる必要がある。市民団体の希望であり、行政の責務でもある。 津波復興拠点の区域の中に須崎川がある。水辺の活用ができるが、河川改修の前提として、自然災害は何年確率か、流量はどのくらいか、急斜面や砂防の危険区域になっていないかどうかを確認、検討してほしい。自然災害の観点と都市整備がマッチしていないことが多い。津波以外のリスクもあるので、確認が必要である。
	木村 委員	河川敷の整備であるが、どのくらい掘るのか。道路の配置方針として、位置や規模は商業施設などの配置が決まってから検討するとあるが、河川や道路の規模を設定してから他の施設を検討するほうがよいのではないかな。
	土地利 用課	河川は幅 20m への拡幅が必要な状況で、県で詳細設計を昨年度発注しており、6月頃には方針が出されることとなっている。 拠点内の道路は、施設配置にあわせて配置していきたいと考えている。拠点内を大きな区画で使うとなると道路が支障になる、商店は道路に面したほうがよい、など変わってくる。 JR から山側は居住系土地利用で、区画道路については幅員6m、歩行者専用道路は4m、海側は商業系土地利用のため幅員8mで計画している。

	佐藤(健)委員	<p>復興拠点支援施設の検討をするうえでは、市民活動団体を把握し、それらの団体との話し合いの場を確保してほしい。施設の共同利用については、現実にはできていない。活動団体として、南三陸町などの団体と横の連携を図りながら活動している。本当の意味で活性化するようにしてほしい。</p> <p>ヘリポートはある程度階層を上げないと、避難ビルとして機能しないことなどを含めて検討してほしい。</p>
	土地利用課	<p>行政施設 WG については、企画、防災、保健介護などのメンバーで構成しており、委員の追加もできるため、各種意見に対応していきたい。関係各課のヒアリングを行っており、あわせて検討したい。</p> <p>ヘリポートは消防署と条件等について協議している。今回の図面はイメージ図であり、まちづくり WG の提言を網羅したものである。さまざま方から意見を伺って、最終的な計画をつくりたい。</p>
	塩崎委員長	<p>行政施設 WG 資料は、役所色が強い。中身のアクティビティをしっかりつくらないと、利用されない施設になる。他の被災地でも同じような施設を整備すると思うが、建物の形態で特色を示すのではなく、活動が展開されることのほうが大事である。活動についての WG もあったほうがよい。役所は予算とできあがる物を主眼にするが、どのような活動がされるのが重要である。</p>
	江刺委員	<p>市内の市民活動団体の意向のとりまとめを市でというご意見もあったが、市民団体自体がまとまることができないのが実情である。震災直後に連携する団体を立ち上げたが、うまくまとまらなかった。連携の必要性はわかっているが、連携できないことについては、市民団体側にも問題がある。</p>
	佐藤(健)委員	<p>愛知県から震災支援に入り、市内の団体が連携すれば大きなことができると気仙市民復興団体の組織化を提案したが、うまくいかなかった。</p>
	企画政策部	<p>市民活動についてご意見をいただいた。昨年度、市内 37 団体と意見交流会を行った。本年度、5～6月になると思うが、再度ご意見をいただき、行政施設 WG に反映させたい。</p>
	伊藤委員	<p>行政施設 WG5 ページに、平常時の学習機能が記載されているが、何を後世に伝えるかを考える必要がある。記載されている内容、特に地震体験施設はメンテナンスに相当なお金がかかる。大船渡で必要かどうかを考えるほか、機能も見直したほうがよい。</p>
	佐藤(健)委員	<p>全国に防災センターがあるが、利用されなくなっている。施設の内容を議論しているが、市全体のまちづくり、地域振興と連携した導入機能を検討する必要がある。五葉山に太陽光パネルを整備するが、エネルギーと防災を連携して学ぶことができる、インフォメーション機能を取り入れるなど、気仙地域全体の復興都市像との関連機能を位置づけて考える必要がある。</p>
	塩崎委員長	<p>大船渡の顔をつくるエリアなので、全市民が注目するところである。今日の意見を反映し、検討してほしい。</p>
(2)、(3)	復興政策課	(資料6、資料7説明)

	塩崎 委員長	復興交付金対象事業費 620 億円、国費 508 億円の差額の財源は何か。
	復興政 策課	それぞれの事業で補助率が決まっているが、差額は特別地方交付税として国から措置されるため、ほとんどが国費で事業遂行できる。
	塩崎 委員長	第6回交付金はどのくらい見込んでいるのか。
	復興政 策課	デリケートな時期なので、回答は控えさせていただきたい。
4 その他	住宅公 園課	(資料8 住宅再建支援補助制度の拡充について説明)
	佐藤(略) 委員	自力移転に手厚い補助となっている。差額は所得差か、世帯の人数差か、要件を教えてください。
	住宅公 園課	建物の新築などの借入金額によって補助額が決まる。
	澤田 委員	利子補給はローンを組んだ人しか使えない。大船渡で再建される方は、基本的小金を借りる前提になると考えてよいか。
	住宅公 園課	高齢、一人暮らしなど、全員がローンを組めるわけではない。防災集団移転促進事業は国の制度で利子補給制度があるが、その点が自力再建との大きな差であることから、市でその差を埋める対応を行った。少しでも住宅再建の一助になればと考え、現金として 100 万円を上乗せした。
	澤田 委員	被災住宅の債務を解消する人もいるが、その履歴が次の借入に残ってローンを組めないと懸念して制度を使わない人もいる。債務整理をせずに再建資金を借り入れる。二重ローンを払って前のローンの利子補給をしながら再建に接続できる仕組みも検討してよいのではないかと。市単独では難しいかもしれないが、地域で住宅を再建して定住することへの支援であるため、できる支援を検討しておくことも必要である。
	住宅公 園課	被災住宅債務利子補給補助金の現行制度は、県の制度に基づいたものであるが、これまでも実施しているメニューがある。新規借入れから5年分という期間限定ではあるが、利子補給の補助制度はあった。新築住宅の建物・土地分の借入れに対して拡充した。
	塩崎 委員長	被災者生活再建支援金と被災者住宅再建支援事業補助金は国の制度であるが、すでに県が 100 万円を上乗せしていたのではないかと。
	住宅公 園課	現行制度は 100 万円補助で、県が 2/3、市が 1/3 を負担していた。今回の拡充分は、市が全額負担する。
	塩崎 委員長	県が 100 万円上乗せすると聞いていたが、市がさらに 100 万円を追加するのか。
	角田 副市長	被災者住宅再建支援事業補助金の制度として、県が 100 万円をすでに上乗せしている。さらに市が単独で 100 万円上乗せする制度拡充である。

	生活福祉部	被災者生活再建支援金には基礎支援金と加算支援金があり、資料に記載されていない基礎支援金がある。
	塩崎委員長	ローンを組まない人もいるが、100万円の上乗せは大きい。もっとマスコミなどに取り上げられてもよいのではないか。岩手県は住宅再建支援が手厚く、宮城県は薄いと言われている。重要な施策である。
	佐藤(隆)委員	二重ローンを抱えている人への対応も重要な施策である。できることならもう1歩踏み込んだ検討もお願いしたい。
	企画政策部	(資料9 五葉山太陽光発電所の計画について説明)
	塩崎委員長	特定目的会社はすでに設立されているのか。
	企画政策部	設立されている。
	佐藤(隆)委員	牧野のままで立地できないのか。
	企画政策部	牧野は農地のため、転用が必要となる。
	角田副市長	実際には放射能関連の除染が必要で、利用できない状況である。
	岩脇委員	防災集団移転促進事業で土地を買い上げる。その土地をどのように活用するのか、現実的なものはまだないが、検討してほしい。移転元が点在することになり、有効な活用を考える必要がある。
	災害復興局	浸水した区域の活用については、大事な課題と捉えている。被災された方が防災集団移転促進事業での再建、安全な地域での自立再建をするにしても、今までの土地がどのようになるかが地元に残る理由、動機になる。今は住まいの再建に力を注いでおり、被災地のまちづくり、土地をどう利用するかはこれからの課題である。市内各地の被災地にどのような復興事業を導入するかの整理を行っているが、事業導入、東日本大震災規模の津波の再来に対する安全性を把握しながら、整理していきたい、地元の声を伺って示唆を受けながら、浸水した地域のまちづくりを考えたい。
	新沼委員	災害公営住宅の盛中央団地は半数の22戸しか入居していない。その理由について把握しているのか。 防災行政無線のデジタル化が進んでおり、子機が各世帯に入っているが、まだ稼動していない。稼動時期を教えてください。
	住宅公園課	入居が進まない理由として、仮設住宅の入居者などに理由を聞いたわけではないが、1階部分が浸水しており使用していないこと、昭和55年の建物で古く、階段がないことなどから、高齢者は敬遠する。また、応急仮設住宅は家賃がないが、災害公営住宅は、減免措置はあるものの家賃が発生するため、入居が進まないと考えている。この団地は随時募集している。

	総務部	防災行政無線のデジタル化は3月20日から切り替えの予定であったが、不具合が発生したため、今、整備を進めている。5月20日から切り替えてデジタル化する。個別受信機も5月20日から受信できるようになる。
	熊谷委員	陸上施設の関係で、建築確認の許可が遅くなっている。高台移転が進む中、簡便に手続きが進むようにしてほしい。
	角田副市長	県に迅速化をお願いする。また、民間の確認機関の活用もお願いする。
	金野委員	主要地方道大船渡綾里三陸線であるが、津波来襲時には浸水して使えない状況である。綾里を先端とし、半島を孤立させない方法を考えて、この計画に入れてもらいたい。震災で人工透析を要する患者の搬送に苦労した。下校途中の小学生がいたが、太平洋セメントの社員に高台の工場に連れられて助けられた。この道路は半島の命綱であるため、全線被災しない道路にしてもらいたい。
	都市整備部	県で浸水しない位置に計画している。太平洋セメント付近は浸水する区域にあたるが、浸水しないように新しいルートで検討していく。
	金野委員	太平洋セメント付近だけでなく、高台移転する場所をつなぐ部分のみ整備し、現位置の道路につながる計画である。実態を理解して検討してほしい。
	都市整備部	市道、林道を活用して迂回する検討を行っている。
	佐藤(囃)委員	高台移転造成地の譲渡価格は提示しているのか。
	集団移転課	現在検討中で、まもなくまとめたい。
5 閉会	塩崎委員長	本日の委員会を終了する。ありがとうございました。